

本学看護学科の保健師課程に選択制を導入するため、本年7月12日付で文部科学省へ教育課程の変更申請を行っていましたが、10月29日付で文部科学大臣の承認を得ました。

このことに伴い、平成23年度入学生（3年次編入学生は平成25年度編入学）からは、4年次において保健師課程（実習等）を選択することになります。

なお、保健師課程を選択できる学生定員は30名とし、3年次の後期に試験により選抜します。